

すべての労働者が  
希望を持ち  
安心して  
働くことのできる  
環境整備に  
取り組みます



2024

## 令和6年度 山形労働局行政運営方針の概要

# 山形労働局の組織及び主な業務

## 山形労働局

【所在地】

〒990-8567 山形市香澄町三丁目2番1号山交ビル3階

### 総務部

**総務課** TEL 023-624-8221

- ・労働局の庶務・会計、国有財産に関する業務
- ・情報公開窓口

**労働保険徴収室** TEL 023-624-8225

- ・労働保険の成立・消滅に関する業務
- ・労働保険事務組合に関する業務
- ・労働保険料の徴収に関する業務

### 雇用環境・均等室

TEL 023-624-8228

- ・男女雇用機会均等など雇用環境改善施策に関する業務
- ・労働局内の調整・広報に関する業務
- ・総合労働相談

### 労働基準部

**監督課** TEL 023-624-8222

- ・賃金の支払い・解雇等労働条件の確保・改善に関する業務
- ・事業場に対する指導に関する業務

**賃金室** TEL 023-624-8224

- ・最低賃金・最低工賃に関する業務
- ・統計調査に関する業務
- ・賃金制度改善に関する業務

**健康安全課** TEL 023-624-8223

- ・職場の健康管理、労働災害防止に関する業務
- ・労働安全衛生法等に基づく各種届出に関する業務

**労災補償課** TEL 023-624-8227

- ・労災保険給付に関する業務
- ・社会復帰促進等事業に関する業務

### 職業安定部

**職業安定課** TEL 023-626-6109

- ・職業紹介及び職業指導に関する業務
- ・新規学卒者等の支援に関する業務
- ・雇用保険の給付等に関する業務
- ・雇用統計調査に関する業務

**需給調整事業室** TEL 023-676-4618

- ・労働者派遣事業に関する業務
- ・職業紹介事業に関する業務

**職業対策課** TEL 023-626-6101

- ・高齢者、障害者等の雇用の確保等に関する業務
- ・雇用管理の改善に関する業務

**訓練課** TEL 023-626-6106

- ・職業訓練に関する業務
- ・求職者支援制度に関する業務



山形労働局のホームページ

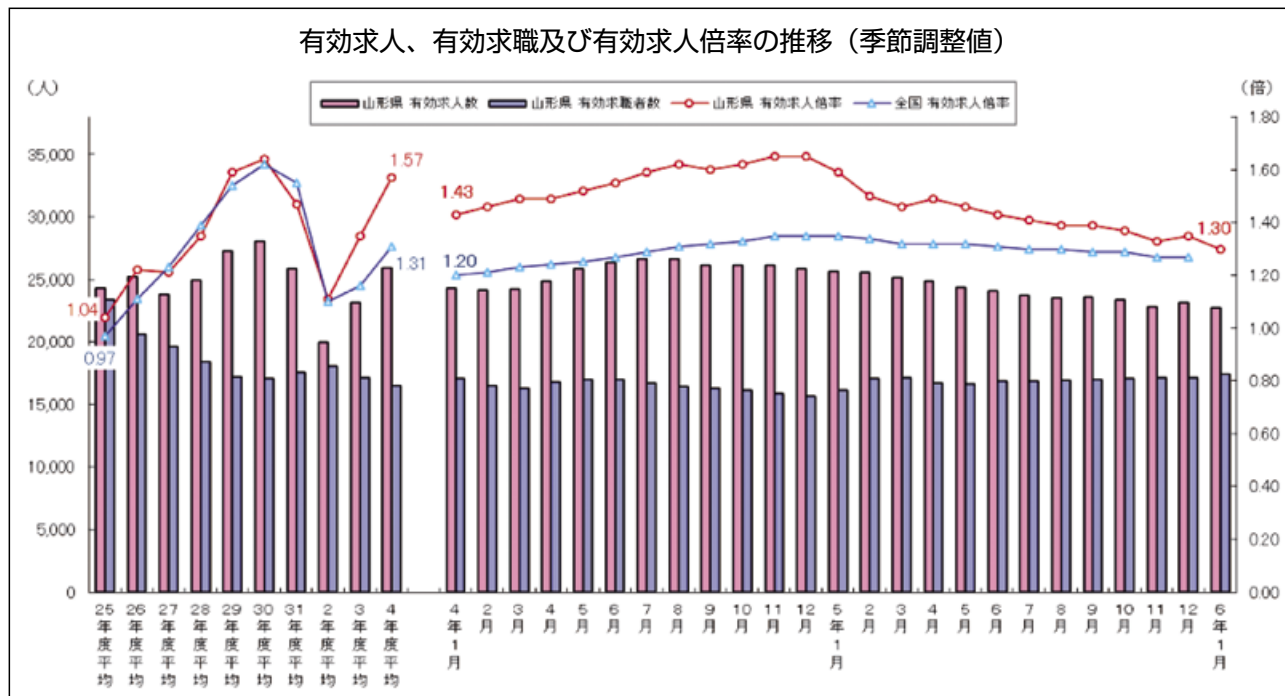
<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/>



# 第1章 労働行政を取り巻く情勢

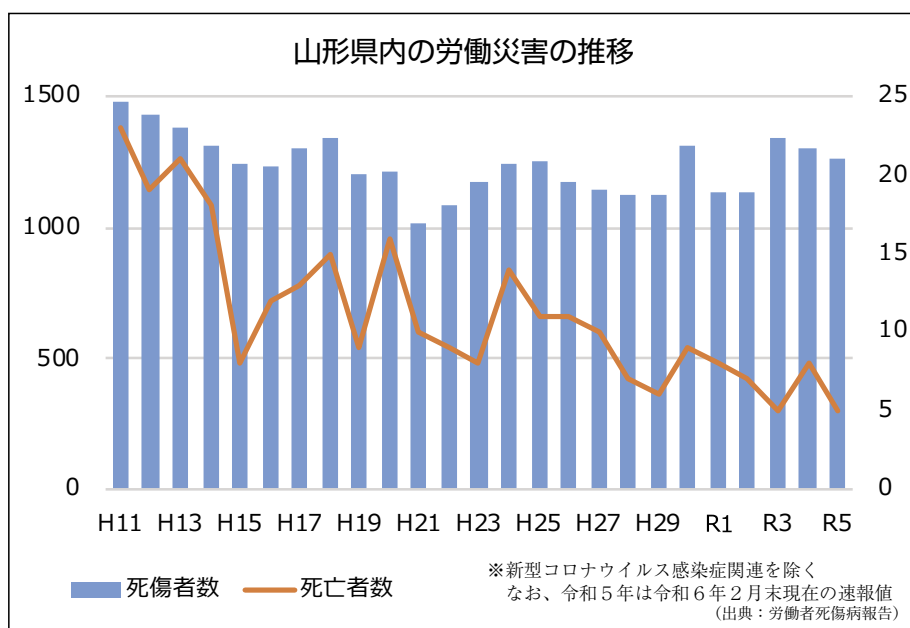
## 1. 県内の雇用情勢

県内の雇用情勢は、高水準を維持しているものの、改善の動きが弱まっています。令和6年1月の有効求人倍率は1.30倍となりました。



## 2. 労働災害の対策

県内における休業4日以上の労働災害（新型コロナウイルス感染症関連を除く）の発生状況を見ると、死亡者数は年々減少傾向にあります。近年は死傷者数の増加が懸念されています。



山形労働局が、総合労働行政機関として、地域や県民からの期待に真に応えていくため、4行政分野（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）による雇用・労働施策を総合的、一体的に運営し、働き方改革の推進など、署・ハローワークと一体となって円滑に施策を進めていきます。

# 第2章 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

第1章 情勢  
第2章 賃金・処遇改善  
第3章 リ・スキリング  
第4章 多様な人材

1. 賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援
2. 最低賃金制度の適切な運営
3. 同一労働同一賃金の遵守徹底
4. 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

## 1. 賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細かな支援等、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に一層取り組むことが不可欠です。

### ●賃金引上げ特設ページ

賃金引き上げを実施した企業の取組事例や平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。



▲賃金引き上げ特設ページ



### ●生産性向上のヒント集

業務改善助成金により中小企業・小規模事業者の賃金引き上げを支援します。



▲生産性向上のヒント集



▲業務改善助成金のヒント集



### ●専門家による無料相談

山形働き方改革推進支援センターの相談窓口において、労務管理等の専門家による相談窓口や個別訪問支援、各商工会議所・商工会への定期的な相談等、きめ細かい支援を行います。



▲山形働き方改革推進支援センター



## 2. 最低賃金制度の適切な運営

使用者団体及び労働者団体の協力を得て使用者・労働者に対する周知が求められます。最低賃金に関して問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を実施し、その履行確保を図る必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
山形県最低賃金	900円	令和5年10月14日
ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置等製造業最低賃金	961円	令和5年12月25日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具製造業最低賃金	945円	
自動車・同附属品製造業最低賃金	961円	
自動車整備業最低賃金 (自動車分解整備の業務に従事する者に限る。)	965円	

## 3. 同一労働同一賃金の遵守徹底

雇用形態に関わらない公正な待遇（同一労働同一賃金）の確保を図る必要があります。

### ●多様な働き方の実現応援サイト

パートタイム・有期雇用労働法の履行確保とともに、「多様な働き方の実現応援サイト」に掲載されている好事例の周知を行い、非正規雇用労働者の処遇改善に向けた機運の醸成を図ります。



▲多様な働き方の  
実現応援サイト

事業主の皆さま

パートタイム・有期雇用労働法で  
正社員と非正規雇用労働者の間の  
不合理な待遇差は禁止されています

短時間労働者や有期雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由などを問われた場合、  
事業主は非正規雇用労働者に説明しなければなりません。

正社員と同じ仕事をしているのに…  
正社員と同じように手当はもらえないの？  
その待遇の違い、説明できますか？

多様な働き方の  
実現応援サイトのご紹介

～働きがいを感じられる職場づくりを目指して～

事業主へ  
人事労務担当の方へ  
「パートタイム・有期雇用労働法」の  
罰則、処罰・雇入れ制限などを  
ご紹介します。

多様な働き方を望む  
正社員のみならずへ  
勤務、地域、時間も限定するなど、  
正社員の働きやすさや安心感に  
近い働き方を求めている  
正社員の方へご紹介します。

パート  
アルバイト・契約社員  
などで働くみなさまへ  
パート・アルバイト・契約社員  
などでの働きやすさや安心感に  
近い働き方を求めている  
正社員の方へご紹介します。

パートタイム・有期雇用  
労働者の待遇改善や、正  
社員の働きやすさや安心感に  
近い働き方を求めている  
正社員の方へご紹介します。

<https://part-tanijikan.mhlw.go.jp/>

厚生労働省

## 4. 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員化等を強力に推し進めていく必要があります。

### ●社会保険適用時処遇改善コース、正社員化コース

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを後押しするため、キャリアアップ助成金による支援を行います。

事業主の皆様へ

年収の壁対策として  
労働者1人につき**最大50万円**助成します！

労働者にとって、  
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。  
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。

事業主の皆様  
人手不足の解消へ！

2023（令和5）年10月から、キャリアアップ助成金に  
「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

パートタイム・有期雇用労働者  
への対応（P02） 02/01

# 第3章 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

第1章

情勢

第2章

賃金・処遇改善

第3章

リ・スキリング

第4章

多様な人材

1. リ・スキリングによる能力向上支援
2. 成長分野等への労働移動の円滑化
3. 中小企業等に対する人材確保の支援

## 1. リ・スキリングによる能力向上支援

DXの進展など、産業構造の変化の加速化が見込まれる中、リ・スキリングを含め、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を広めていくことが重要です。

### ●教育訓練給付

労働者個人の学び・学び直しを後押しするための「教育訓練給付」について、労働者が受講しやすい環境の整備を図ります。

キャリアアップ・キャリアチェンジを目指す労働者の皆さまへ

### 教育訓練給付制度のご案内

#### 教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

#### 対象講座

対象の教育訓練は、約15,000講座。具体的な講座は、**教育訓練給付制度【検索システム】**で検索できます。オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することができます。

教育訓練 検索 検索



教育訓練の種類と給付率	対象講座の例
<b>専門実践教育訓練</b> 最大で受講費用の70% 【年間上限56万円】 を受講者に支給	<b>業務独占資格などの取得を目標とする講座</b> ・介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など <b>デジタル関係の講座</b> ・ITSSレベル3相当以上のIT関係資格取得講座 ・第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定） <b>大学院・大学・短期大学・高等専門学校等の課程</b> ・専門職大学院の課程（MBA、法科大学院、看護大学院 など） ・職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） など <b>専門学校の課程</b> ・職業実践専門課程（文部科学大臣認定） ・キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）
<b>特定一般教育訓練</b> 受講費用の40% 【上限20万円】 を受講者に支給	<b>業務独占資格などの取得を目標とする講座</b> ・介護支援専門員実習研修、介護職員初任者研修、特正行為研修、大型自動車第一種・第二種免許 など <b>デジタル関係の講座</b> ・ITSSレベル2相当以上の情報通信資格の取得を目標とする講座 など
<b>一般教育訓練</b> 受講費用の20% 【上限10万円】 を受講者に支給	<b>資格の取得を目標とする講座</b> ・輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士 など <b>大学院などの課程</b> ・修士・博士の学位などの取得を目標とする課程



LL05110798

### ●キャリア形成 / リ・スキリング支援コーナー

労働者の在職時からのキャリア形成やリ・スキリングを支援するため、ハローワークに「キャリア形成 / リ・スキリング支援コーナー」を設置し、キャリアコンサルタントの常駐・巡回による相談支援を行います。

**人材開発 支援助成金**

最大75%の経費助成!

- 経費助成**
  - 最大75%の経費助成
  - 経費助成対象となる経費の種類
  - 1人あたり最大100万円
  - 30日間の経費助成
  - 28,800円/人/年
- 促進**
  - 企業における人材育成
  - 研修費用助成
  - 社内のデジタル化推進
  - サブスクリプション型サービス
  - 制度導入に合わせた
- 支援**
  - 就業の機会創出
  - 就業の機会創出
  - 就業の機会創出

あしたを拓く人を創る  
厚生労働省 人材開発統括官

令和5年度キャリア形成・学び直し支援センター事業  
(本事業は厚生労働省より株式会社/法人が運営を委託しています)

仕事に充実感と働きがいを育む

**キャリア  
コンサルタントに  
相談しませんか?**

前向きに仕事に取り組めるようになる!  
自分の役割・強みが明確になる!  
将来の展望や働きがいに気づく!

雇用形態を問わず、  
ジョブカードを活用した  
キャリアコンサルティングが  
無料で受けられます。

### ●人への投資促進コース、事業展開等リ・スキリング支援コース

労働者の主体的なり・スキリングを支援するため、人材開発支援助成金の「人への投資促進コース」を拡充し、「事業展開等リ・スキリング支援コース」とともに引き続き積極的な活用促進を図ります。

## ●スキルアップ支援コース、 産業連携人材確保等支援コース

スキルアップを目的とした在籍型出向や生産性向上を目的に新たな人材の受け入れを行う事業主を支援するため、産業雇用安定助成金の「スキルアップ支援コース」や新たに設けた「産業連携人材確保等支援コース」の積極的な活用促進を図ります。

## ●デジタル人材の確保

デジタル田園都市国家構想総合戦略において、デジタル人材の確保に取り組むこととされており、ハローワークで当該分野にかかる公的な職業訓練への適切な受講につなげるとともに再就職の実現を図ります。



## 2. 成長分野等への労働移動の円滑化

人手不足の問題が顕在化しつつある状況の中、成長分野等への円滑な労働移動を可能とするよう、労働市場を巡る情報に自由かつ簡便にアクセスできる環境整備が求められます。

### ●しょくばらば、jobtagの活用

「しょくばらば」及び「jobtag」を活用することで職場情報等を「見える化」し、効果的なマッチングを図ります。

### ●オンラインでのサポート

ハローワークにおけるオンライン職業相談、就職支援セミナーのオンライン配信、SNSやHPを活用した情報発信の強化等オンラインサービスの充実を図ることにより、求職者のニーズに応じた柔軟な支援を行います。

**適性検査で自分を知る！**  
**適職発見！** 毎月開催

## jobtag体験会

スタッフと一緒にパソコンを使った適性検査を行い、職業選択の幅を広げてみませんか？

**Aコース（毎月第2水曜日）**  
機能説明＋職業興味検査体験

あなたはどんな仕事に興味あり？  
42の質問で、自分がどのような仕事に興味があるのか、興味に近い仕事は何かを調べることができます。

**Bコース（毎月第4水曜日）**  
機能説明＋価値観検査体験

働くうえでどんなことを重視？  
60の質問で、自分が仕事上どんなことを重要と考えているか、価値観に近い仕事は何かを調べることができます。

●時間：午前9：00～（30分程度）  
●会場：ハローワーク米沢1階 検索コーナー  
●定員：各回3名

Jobtagとは？  
職業情報提供サイト（日本版O-NET）の愛称です。約500の職業の解説や求められるスキルが調べられます。  
※スマホの方はコチラから閲覧できます！

オンライン職業相談のご案内

# オンライン相談

**来所不要**

オンライン職業相談は、ハローワークへの来所が困難な求職者を対象として、ご自身のスマホやパソコンを使用し、職業相談・職業紹介をオンライン上で行うサービスです。

**お手持ちのスマホやパソコンを使って職業相談ができます**

■対象者  
ハローワークへの求職登録が完了している方（登録意思のある方を含む）でWEBカメラによる通信が可能な端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）を所有している方

たとえば  
○自宅から遠隔地の大学等に在籍する卒業予定者  
○米沢市、南陽市、高橋町、川西町へのU13ターンを希望する方 など

**利用申込みから職業相談までWEBで完了！**

■申込方法  
専用の申込みフォームよりお申し込みください。

申込みフォーム →

[https://jile.mtw.go.jp/form/pub/roudou04/yonezawa\\_onlineoudan](https://jile.mtw.go.jp/form/pub/roudou04/yonezawa_onlineoudan)

オンライン職業相談の詳細はハローワーク米沢のホームページをご確認ください。

お問合せ ハローワーク米沢 TEL 0238-22-8155

## ●雇入れ支援コース、 中途採用拡大コース

賃金上昇を伴う労働移動を支援するため、新たに設けた早期再就職支援等助成金の「雇入れ支援コース」「中途採用拡大コース」の積極的な活用促進を図ります。

● UIJ ターン推進イベント

都市部から県内への移住者について、県内の労働力確保につなげるために県、市町村等と連携しUIJターン推進イベント等を実施するとともに、オンライン職業相談を活用した支援を行います。



3. 中小企業等に対する人材確保の支援

生産年齢人口が減少する中、有効求人倍率は1倍を超え、多くの職種において人材確保が困難な状況が継続し、特に中小企業においては人手不足感が深刻化しており、人材確保の支援の取組を進めていくことが重要です。

● 事業所訪問 / 求人条件緩和など

ハローワークにおいて事業所訪問を積極的に行い、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報のきめ細かな収集等の求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実を図ります。

● 人材確保・就職支援コーナー

医療・介護・保育・建設・運輸・警備など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、ハローワークやまがたの「人材確保・就職支援コーナー」を中心に関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図ります。

介護・看護・保育

建設・警備・運輸

### 人材確保・就職支援コーナーのご案内

人材確保・就職支援コーナーでは、医療・福祉（介護・保育・看護）、建設、警備、運輸分野への就職と人材確保支援を専門の相談員が行います

● 福祉人材担当者協議会

「山形労働局人材確保対策推進協議会」の開催を通じて関係機関との連携による取組の強化を図るとともに、特に介護福祉分野においては福祉人材担当者協議会（WEC やまがた）の開催を通じて、就職支援や魅力発信の取組を推進します。

働く人の声を届けます

**【山形労働局】**

## 仕事の魅力発信！

「医療」の仕事について、どんなイメージを持っていますか？  
チャレンジしてみたいけれど、実感があわなくて不安...  
という方も多いのではないですか？  
そこで、実際に「医療」の現場で働いている方々に話を伺いました。  
現場のリアルな声を聴いて、「医療」の仕事の魅力をお伝えします。

理想の仕事、理想の子育てができる魅力ある職場です！

医療とは？ 医療とは、健康と生活の相談、病気や怪我の対応を指します。患者さんやご家族も一緒に、多岐にわたる情報収集し、治療や検査等様々な分野と連携しながらサポートしています。皆さんの健康を守るためのサポートが、デジタル化によりさらに高度化され、より安全安心な医療です。現場には、仕事と家庭生活の両立のサポートが充実しています。私も子どもが3歳まで働きながら「育児休業制度」を利用し、2歳まで仕事をしました。復帰後は勤務時間で収入もありましたが、平日の出勤を調整して働いた。育児休業や復帰後の収入も安心な収入です。子どもが成長するまで安心して働ける職場としてありたい。子どもと両立できる職場を探しています。自分自身の理想の仕事、理想の子育てができる職場。育児休業は、子育ての理想を実現しています。

高齢化社会で必要とされる、責任ある施設看護師の仕事。

スタッフ全員が笑顔で働けるよう毎日々コミュニケーションを取り、利用者様の生活や健康のサポートに努めます。施設看護師の仕事は、高齢化社会で必要とされる仕事です。利用者様の生活や健康をサポートするために、コミュニケーションが重要な仕事です。利用者様の生活や健康をサポートするために、コミュニケーションが重要な仕事です。利用者様の生活や健康をサポートするために、コミュニケーションが重要な仕事です。

# 医療

health care workers  
Real Voice!

山形県こころの医療センター  
看護師 24歳 男

第1章 情勢  
第2章 賃金・処遇改善  
第3章 リ・スキリング  
第4章 多様な人材



# 第4章 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1. フリーランスの就業環境の整備
2. 仕事と育児・介護の両立支援
3. ハラスメント防止対策及び女性の活躍促進
4. 安全で健康に働くことができる環境づくり
5. 多様な人材の就労・社会参加の促進
6. 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援

## 1. フリーランスの就業環境の整備

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けて、周知啓発を行う必要があります。



## 2. 仕事と育児・介護の両立支援

少子高齢化が急速に進展する中で、出産、育児、介護等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児・介護を両立できる社会を実現することが重要となっています。

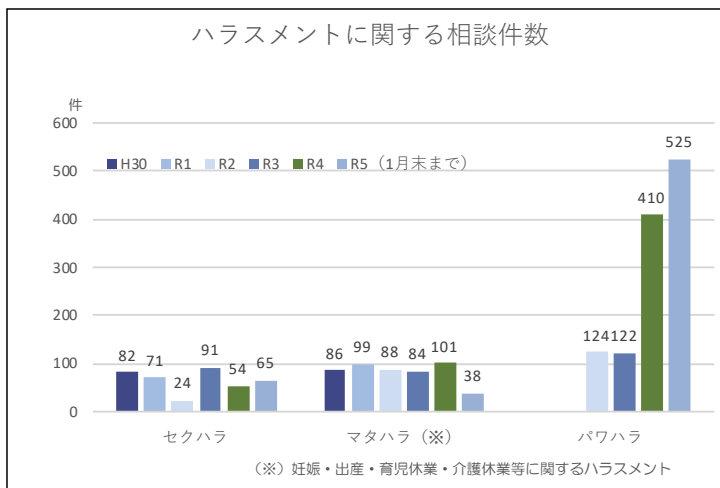


両立支援のひろば▶



## 3. ハラスメント防止対策及び女性の活躍促進

職場におけるハラスメントは、労働者の尊厳を傷つける、あってはならないことであり、働く人の能力の発揮の妨げになることから、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する必要があります。



### ●あかるい職場応援団



第1章 情勢  
第2章 賃金・処遇改善  
第3章 リ・スキリング  
第4章 多様な人材

●女性活躍促進

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異について、着実な履行確保を図るとともに、情報公表の際には「女性の活躍推進企業データベース」の積極的な活用勧奨を行います。



▲女性の活躍推進企業データベース

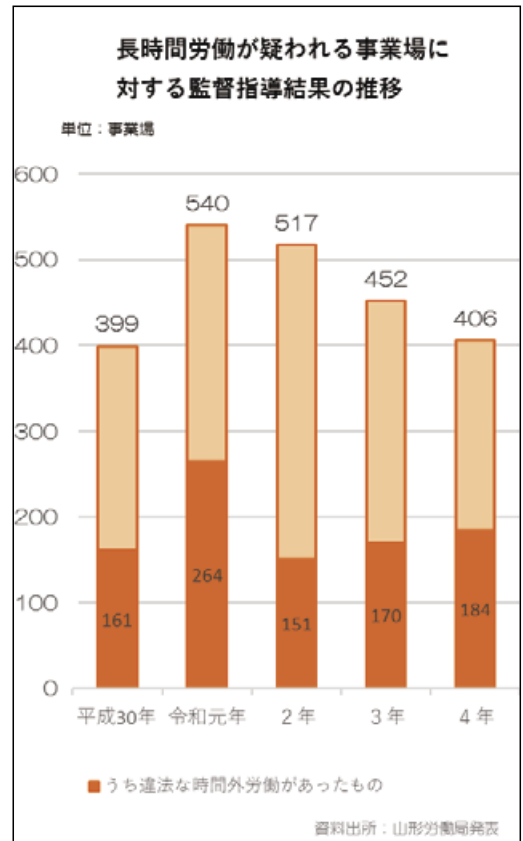


4. 安全で健康に働くことができる環境づくり

誰もが安心して働くことができる良好な職場環境を実現するためには、最低基準である労働基準関係法令の履行確保が必要不可欠です。また、労務管理体制が十分でない中小企業・小規模事業者等に対する丁寧な助言・支援を行っていくことが必要です。

(1) 長時間労働の抑制

県の総実労働時間は、全国平均より長い傾向にあります。長時間労働が疑われる事業場に対して監督指導を行い、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止対策に取り組みます。



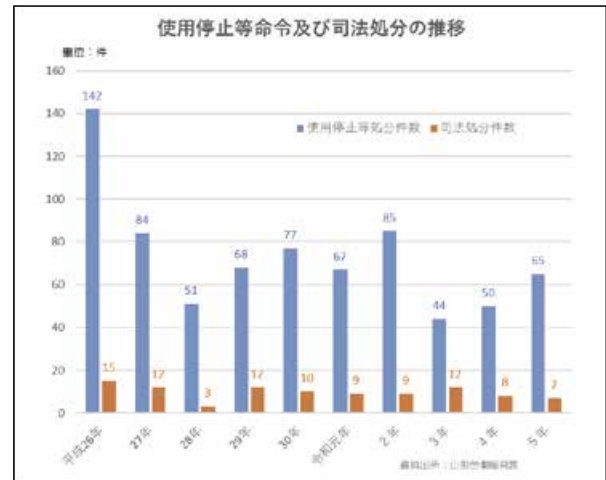
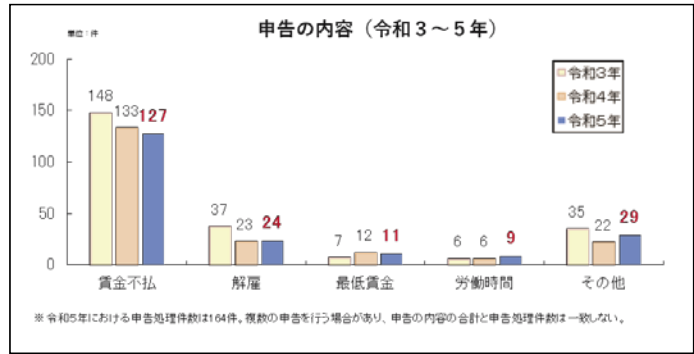
## (2) 労働条件の確保・改善対策

### ●法定労働条件の確保等

令和5年に、労働者が法違反の疑いがあるとして行政指導を求めた申告の件数は164件であり、賃金不払、解雇の順に多くなっています。

また、過去10年の定期監督等において、概ね6割から7割程度の事業場で賃金不払

残業等の何らかの法違反が認められました。引き続き定期監督等を実施し、法定労働条件の履行確保に取り組むとともに重大・悪質な事案に対しては、行政処分（使用停止等命令）や司法処分等厳正に対処します。



### ●中小企業・令和6年4月まで時間外労働の上限規制が適用猶予されていた業務等への支援

各署の「労働時間相談・支援班」における訪問支援や説明会の開催などにより助言・支援を行います。施主や荷主のほか国民全体の理解を得るため、特設サイトなどを通じた周知を行います。

### ●労働契約関係の明確化

令和6年4月から、労働基準法に基づく労働条件明示事項に、就業場所・業務の変更の範囲等が新たに追加されることから、改正内容の周知啓発に努めます。

労働契約の締結、更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

就業のタイミング 新しく追加される明示事項

全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時

1. 就業場所・業務の変更の範囲
2. 更新上限 (労働契約更新回数) の有無と内容  
併せて、更新の労働契約の締結より前に更新の理由を説明・届出する場合は、その理由を労働前に書面でお知らせする必要があります。
3. 期間延長申請書  
併せて、期間延長後の労働条件を決定するに当たって、該期間の更新に同意し、更新期間の開始の日から起算して、有期労働契約の更新が完了するまでの期間を明示する必要があります。

※ 同一労働者との間で、有期労働契約が連続5年を超えれば、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（期間不特定労働契約）に転換する制度です。

厚生労働省 国土交通省

2024年4月から

暮らしを支える建設業、トラック・バス、タクシードライバー、医師の働き方が変わるってホント? 時間外労働上限規制の情報は特設サイトへ

特設サイト



▲はたらきかたススム

▲『医師の働き方改革』.jp

### (3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

県内で発生した休業4日以上労働災害を業種別に見ると、「製造業」、「建設業」、「商業」、「保健衛生業」で災害が多く発生しています。事故の型別に見ると、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、「墜落・転落」、機械等による「挟まれ・巻き込まれ」災害が多く発生しています。

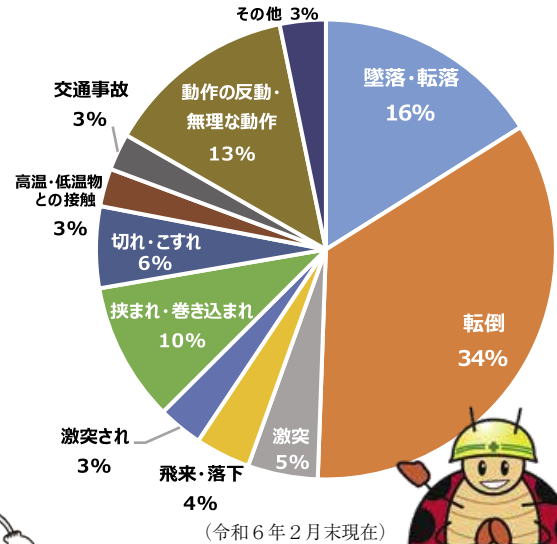
「転倒」や「動作の反動、無理な動作」による災害といった労働者の作業行動に起因する災害（行動災害）が年々増加傾向にあり、これらの労働災害に対する防止対策が求められています。

業種別労働災害発生状況



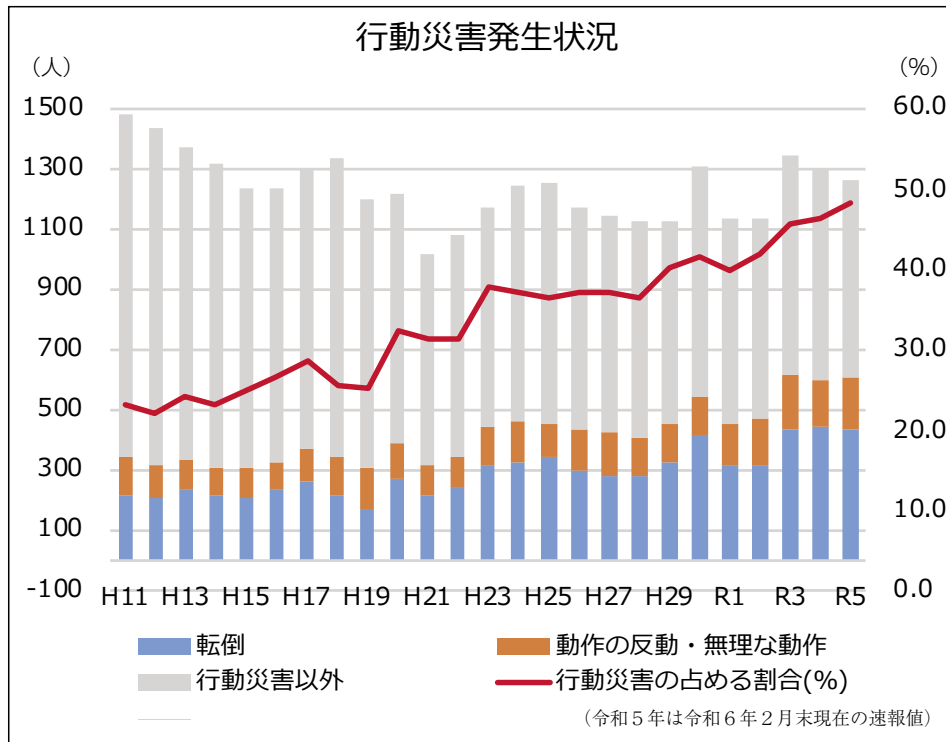
やまがたゼロ災運動イメージキャラクター  
ゼロ災くん▶

事故の型別労働災害発生状況



転倒災害防止イメージキャラクター  
てんとうぼうしくん▶

行動災害発生状況



#### ●労働災害防止対策の呼びかけ

山形県小売業SAFE協議会、山形県介護施設SAFE協議会では、行動災害が多く発生する小売業、介護施設における労働災害防止対策の徹底を呼び掛けています。



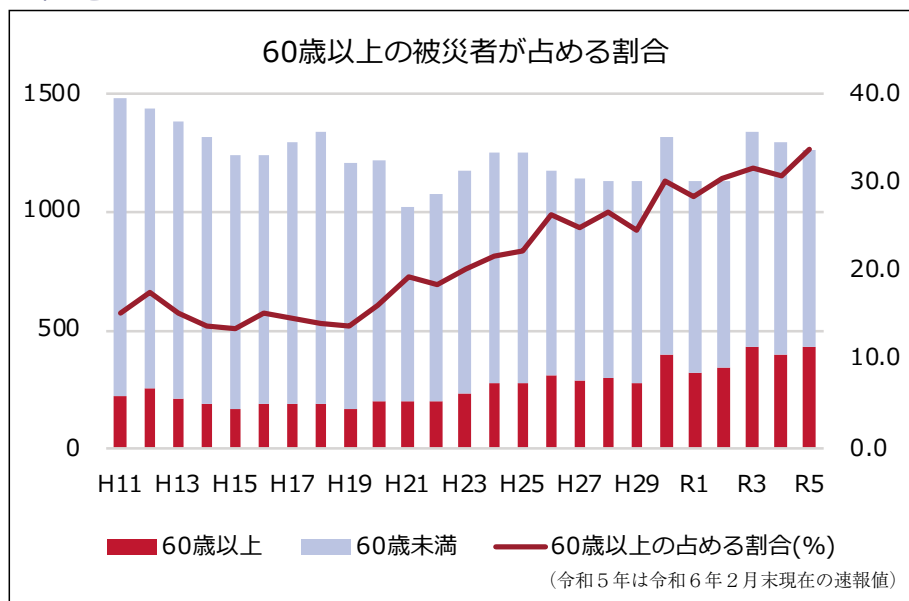
▲山形県小売業SAFE協議会、  
山形県介護施設SAFE協議会

### ●エイジフレンドリーの促進

60歳以上の被災者が占める割合が年々増加しており、エイジフレンドリーガイドラインに基づく高齢労働者の安全衛生対策の強化を図ります。

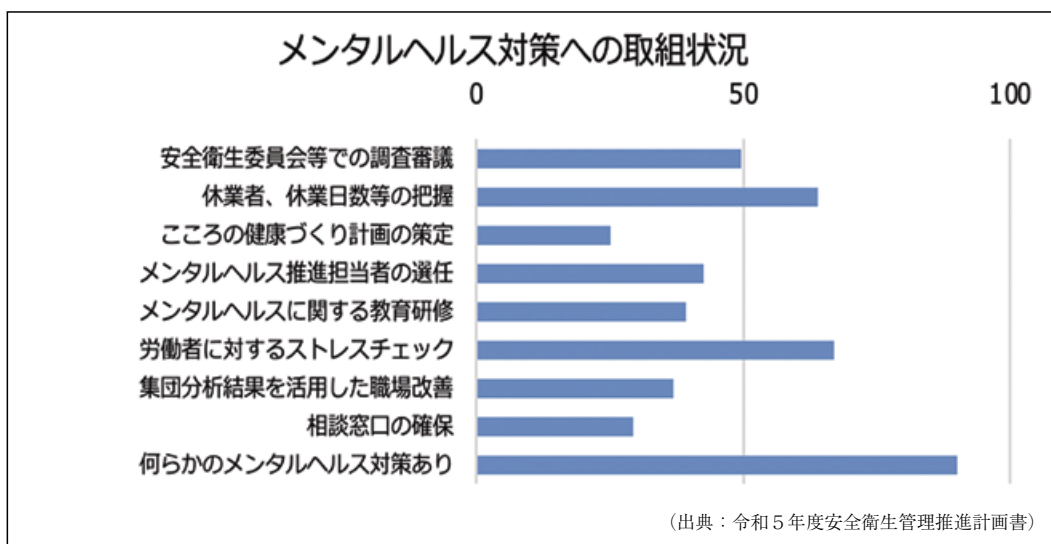


▲エイジフレンドリーガイドライン



### ●メンタルヘルス対策への取り組み

長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策など労働者の健康確保対策への取組を推進します。



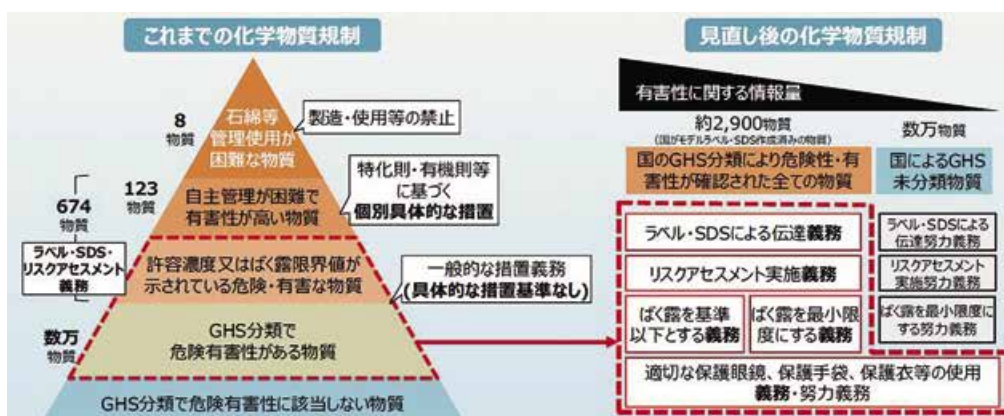
こころの耳



▲働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

### ●化学物質規制の全面施行

SDS（安全データシート）等に基づくリスクアセスメント等の実施及びその結果に基づく自律的なばく露低減措置が適切に実施されるよう丁寧な指導を行います。



▲ケミサポ



▲職場における化学物質対策について

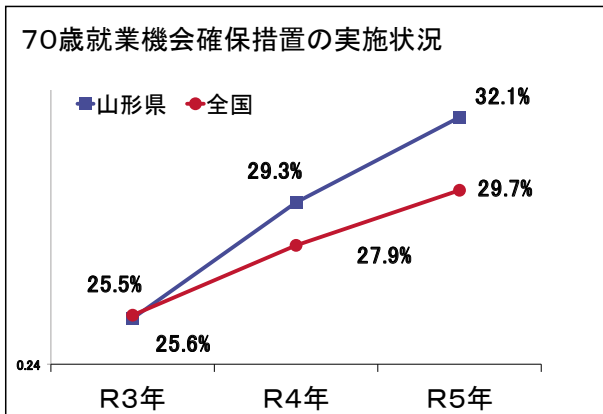
## 5. 多様な人材の就労・社会参加の促進

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、我が国の経済社会の活力を維持・向上させるためには、働く意欲がある高齢者が年齢にかかわらずその能力・経験を十分に発揮し、活躍できる社会を実現することが重要です。

また、多様な就労ニーズへの対応や、雇用の質の向上等を図る観点から、障害者の雇入れ支援等の強化や、外国人労働者が、安心して働き、その能力を十分に発揮する環境を確保するため、支援体制の整備を推進する必要があります。

### (1) 子育て中の女性の就労支援

子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワークの「マザーズコーナー」において、個々の求職者のニーズに応じた就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点等と連携したアウトリーチ型の支援を推進します。



### (2) シニア世代の就労支援

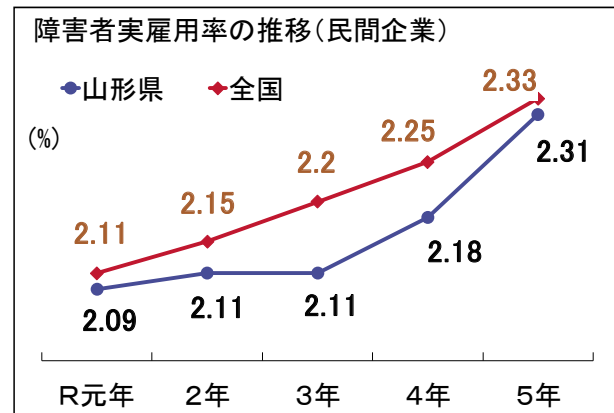
70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年引上げの導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図るとともに関係機関と連携した企業への支援を行います。

#### ●生涯現役支援窓口

65歳以上の求職者を対象としたハローワークの「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計支援も含めた効果的な就職支援を推進します。

### (3) 障害者の就労支援

障害者の多様な就労ニーズへの対応や雇用の質の向上を図る目的で改正された障害者雇用促進法の内容や令和6年4月以降の法定雇用率の段階的な引き上げや除外率の引き下げについて円滑な施行を図るための周知を行います。



#### ●ハローワークチーム支援

障害者の雇入れを促進するため、経験やノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援を実施します。

## (4) 外国人求職者の就労支援

### ●多言語通訳機、 多言語による情報発信

外国人求職者の就職支援のため、ハローワークにおいて多言語通訳機を活用した職業相談や多言語による情報発信（コールセンターによる多言語対応窓口）等により、多言語による相談支援体制の整備を図ります。



## 6. 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援

いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がおり、個々人の状況に応じた支援に取り組む必要があります。新規学卒者等においても、個々人の課題に応じたきめ細かな支援に取り組む必要があります。

### ●35歳からのキャリアアップコーナー

就職氷河期世代の支援を行うため、ハローワークやまがたの「35歳からのキャリアアップコーナー」において、専門担当者によるチーム支援を行うとともに、官民協働で取り組む「やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において支援策の周知、好事例の展開を図ります。



### ●新卒応援ハローワーク、 ユースエール認定制度

新規学卒者等を対象とした「新卒応援ハローワーク」等において、担当者制によるきめ細かな個別支援を実施するとともに、「ユースエール認定制度」の普及促進に取り組むなどにより中小企業と新規学卒者等のマッチングを推進します。



# 県内の労働基準監督署とハローワーク

